

【札幌開催】 平成 29 年度税制改正セミナー

主 催:デロイト トーマツ税理士法人
有限責任監査法人 トーマツ
証券会員制法人 札幌証券取引所

このたび、デロイト トーマツ税理士法人では下記要領にて平成 29 年度税制改正に関するセミナーを開催致します。
平成 29 年度の与党税制改正大綱が自由民主党・公明党から平成 28 年 12 月 8 日に公表されました。
安倍内閣は、全ての人が挑戦の機会を得て活躍できる全員参加型の社会を目指し、「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組んでおり、今回公表された税制改正大綱は、税制面からこれらの実現を後押しする項目が盛り込まれています。

法人課税面ではデフレを脱却し、経済を再生して 600 兆円経済を実現するため、企業の「攻めの投資」や賃上げの促進など経済の好循環を促す取組みを進めることとされています。具体的には、競争力強化のための研究開発税制の見直し、賃上げを促すための所得拡大促進税制の見直し、企業の中長期的な企業価値の向上投資を促進するためのコーポレートガバナンス改革・事業再編の環境整備、中堅・中小事業者を支援するための設備投資促進税制の創設拡充・所得拡大促進税制の強化・事業承継税制の見直し、地方創生を推進するための地方拠点強化税制の拡充が主な改正項目として取り上げられています。

また、国際課税の面でも、日本企業の健全な海外展開を支え、海外成長市場の果実を日本国内の成長へ取り込むことも重要な課題とされており、「BEPS(税源浸食と利益移転)プロジェクト」の合意事項の着実な実施、租税回避防止に向けた国際的な取組みの主導、経済のグローバル化に伴う国外財産に対する相続税等の納税義務の見直しが行われています。今回のセミナーでは、例年どおり法人税を中心に税制改正大綱で明らかにされた内容に加え、改正法律案を可能な限り織り込みご説明しますので、ご多用中とは存じますが万障お繰り合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

日 時	平成 29 年 3 月 21 日(火)13:30~16:30 (13:00 開場)
会 場	札幌証券取引所 2階 会議室 住所:〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 5 丁目 14-1 http://www.sse.or.jp/about#map
テ ー マ	平成 29 年度税制改正大綱のポイント解説 以下の項目を中心に解説を行います。 <ul style="list-style-type: none">● 法人課税<ul style="list-style-type: none">➢ 研究開発税制➢ 所得拡大促進税制➢ 確定申告書の提出期限の延長の特例➢ 役員給与➢ 組織再編税制<ul style="list-style-type: none">➢ 中堅・中小事業者関係等● 国際課税<ul style="list-style-type: none">➢ 外国子会社合算税制等● 資産課税・消費税・その他<ul style="list-style-type: none">➢ 取引相場のない株式の評価➢ 消費税率の引上げ時期、消費税の軽減税率制度➢ その他の改正について <p>テーマと順番は変更になる可能性がありますことをご了承ください。</p>

全国開催情報	本セミナーは、全国にて開催致します。他の地区での受講を希望される方は、 http://www.deloitte.com/jp/tax/taxreform2017 をご覧ください。
講師	デロイト トーマツ税理士法人 税理士 小嶋 誠也 他
対象	一般事業会社で経理・税務・経営企画等を担当されている方
定員	100名 お席に限りがあるため、原則1社2名様までとさせていただきます。 セミナーの内容によっては、デロイト トーマツグループの共催社と同業者の方は、お断りする場合がありますのでご了承下さい。 申込多数の場合には抽選とさせていただきますことを予めご了承ください。
受講料	無料
申込方法	下記専用 URL よりお申し込みください。 お申し込み URL: http://www.deloitte.com/jp/semi3518 申込期限: 平成 29 年 3 月 15 日 (水) 定員になり次第締め切らせていただきます。 <u>お申込みは 1 名様ずつのご登録が必要になります。</u> 上記 URL の本セミナー申し込みに際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご記入いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。 過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。 まだ ID・パスワードをお持ちでない方は、上記 Web サイトより、[新規ユーザー登録はこちら]をクリックし、ID・パスワードを設定してユーザー登録をしていただけます。その後、設定した ID・パスワードでログインしてセミナーにお申し込みください。 お申し込み後にご参加いただけなくなった場合には下記の問い合わせ先までご連絡ください。
問い合わせ先	デロイト トーマツ税理士法人 札幌事務所 セミナー運営事務局 金谷 TEL: 011-271-2075 / FAX: 011-271-2375 email: ipsapporo_seminar@tohmatu.co.jp

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。